

質問書に対する回答 5

件名	東関東自動車道 潮来舗装工事
----	----------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	金抜設計書 番号107～番号114 路面標示工	夜間を供用区間、それ以外を未供用区間と考えて宜しいですか？ご教示ください。	夜間作業を行う箇所は、供用区間及び未供用区間が一部混在しており、本線通行止め・ランプ閉鎖を要する箇所とお考えください。
2	金抜設計書 番号136 簡易舗装工 下層路盤工 (t=18cm)	明らかに機械施工では困難と思われる幅員の箇所がありますが、それでも簡易舗装路盤工の標準単価方式での算定を想定されているのでしょうか？それとも部分的な人力施工との合成単価をお考えでしょうか？ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	金抜設計書 番号137～番号138 簡易舗装工 加熱アスファルト表層工(t=4cm)、加熱アスファルト安定処理路盤工(t=8cm)	土木工事積算基準では簡易舗装の標準単価方式について「定置プラントより購入した」との条件がありますが、本工事のように仮設プラントから出荷した場合でも材料以外は標準単価が適用されると考えて宜しいですか？ご教示ください。	そのとおりお考えください。
4	積算基準他	積算基準については令和6年度版と思われますが、機械損料については令和6年度版、令和7年度版のいずれかをお考えでしょうか？また物価資料等の採用月は入札月(令和7年7月)とお考えですか？ご教示ください。	参考積算条件書をご確認ください。